

天草

市政だより

平成25年

12/1

No.184

お知らせ版

日本の宝島
“天草”の創造を日ざして!

編集・発行／熊本県天草市役所
総務部秘書課広報広聴係
〒863-8631 天草市東浜町8番1号
TEL 0969-23-1111内線1208
FAX 0969-22-7016
ホームページアドレス
<http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/>

問い合わせ先

本庁
天草市役所・市庁舎別館 ☎②31111
支所 牛深 ☎⑦32111
有明 ☎⑤31111・御所浦 ☎⑥72111
倉岳 ☎④31111・栖本 ☎⑥63111
新和 ☎④62111・五和 ☎③21111
天草 ☎④21111・河浦 ☎⑦61111

出前講座を実施しています!

市では、市民の皆さんのご要望に応じて市職員が集会などに出向き、市が重点的に取り組んでいる施策や事業などについて説明する「出前講座」を実施しています。講座の申請方法などは次のとおりです。

■対象となる集会

次の要件をすべて満たすもの。

- ①自治会や市民団体、公益法人、企業などの団体の主催であること。
- ②参加費（資料代などを除く）を徴収するなど、営利を目的としていないこと。
- ③政治・宗教活動を目的としていないこと。
- ④参加人数がおおむね10人以上であること。

■実施日時

原則として平日の午前9時から午後5時までの間で実施し、時間は90分程度とします。

■利用に必要な経費

派遣する市職員に対する旅費や謝金は不要

です。ただし、講座を行う会場の借上料などが必要な場合は、申請者の負担となります。

■申請方法

本庁（別館）・生涯学習課または各支所担当課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、集会などの実施日の7日前までに同課へ提出してください。

なお、申請書は市のホームページからも取得できます。

【郵送・持参】

〒863-0048市内中村町10-8-1
天草市役所・生涯学習課

〔FAX〕③1191

☎本庁（別館）・生涯学習課

お知らせ

市では、8月20日に渇水対策本部を設置し、市民の皆さんへ節水をお願いしていましたが、今後は例年並みの降水量が見込まれることから、当分の間は渇水の心配がない状況となりました。

このため、11月11日に同本部を解散しましたのでお知らせします。市民の皆さんには、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

☎本庁・水道課
(本渡浄化センター内)

12月23日(天皇誕生日)のごみ収集日を変更します

	対象地区	変更後
本	燃やせるごみ	
	月曜日に収集予定の地区	12月24日(月)
	燃やせないごみ	
渡	志柿町(瀬戸上、瀬戸中央、知ヶ崎、加志、仲ノ浦)、瀬戸町	12月20日(金)
	資源物	
牛深	古川、下町、本町、宮地岳町全域	12月30日(月)
	燃やせるごみ	
有明	月曜日に収集予定の地区	12月24日(月)
	燃やせるごみ	
新和	東地区(楠甫、大浦、須子、赤崎、下津江)	12月24日(月)
	燃やせるごみ	
五和	A地区(大多尾、宮南、宮地浦、切越、諏訪)	12月24日(月)
	燃やせるごみ	
和	東地区(御領、鬼池)	12月24日(月)
	燃やせるごみ	

※その他の地区は、「家庭ごみの出し方カレンダー」でご確認ください。年末年始のごみ収集日の変更は、12月15日号でお知らせします。☎本庁・環境施設課